

別紙 2（実施計画等策定事業に係る運用）

第 1 趣旨

実施計画等策定事業に係る運用については、要綱、要領本文及び経営体育成促進換地等調整事業実施要領（平成 6 年 6 月 23 日付け 6 構改 B 第 637 号農林水産省構造改善局長通知。以下「調整要領」という。）によるほか、この運用に定めるところによる。

第 2 事業の内容

1 実施計画策定事業

農地整備事業に係る地域において、当該事業に必要な諸条件について調査、計画及び設計を行い、当該事業に必要な実施計画を策定する事業

2 経営体育成促進換地等調整事業

農地整備事業の実施予定地区において、地区内の農用地利用状況・関係農家の意向等の把握及び事業実施後の農用地利用の状況を踏まえた育成すべき経営体への農用地の利用集積を早急に進めていくための合意形成等を進めるとともに、これらを踏まえた換地計画を策定するための基準となる換地設計基準を事業採択前に作成するために、調整要領の 4 に掲げる業務を行う事業

第 3 事業の対象地区

1 実施計画策定事業

実施計画の対象地区は、農地整備事業の実施が確実と見込まれる地区とする。

2 経営体育成促進換地等調整事業

経営体育成促進換地等調整の対象地区は、農地整備事業が確実に行われる予定の地区（当該事業の施行に係る地域を数区に分ける場合にあっては、当該区を含む。）であって、換地計画の樹立を必要とする地区のうち、都道府県知事が適当と認めるものとする。ただし、調整要領の 4 の（15）の業務については、当該農地整備事業等を実施中の地区とする。

第 4 事業実施主体

事業実施主体は、都道府県、市町村、土地改良区、都道府県土地改良事業団体連合会、農業協同組合その他知事が適当と認めるものとする。

第 5 実施時期

1 実施計画策定事業

実施計画の策定期間は、次の（1）から（3）までのいずれかとする。

（1）実施計画の策定期間は、2 年以内とする。

（2）中山間地域（別紙 1 第 2 の 2 に規定する中山間地域をいう。）、水田農業高収益化計画（水田農業高収益化推進計画の策定について（令和 2 年 4 月 1 日付け元生産第 2167 号・元農振第 3757 号・元政統第 2085 号農林水産省生産局長・

農村振興局長・政策統括官通知)に基づいて都道府県が策定した計画をいう。)の策定地域又は輸出事業計画(輸出事業計画の認定規程(令和2年4月1日付け農林水産大臣決定)に基づいて認定された輸出事業計画をいう。)策定地域に位置する地区の場合にあつては、4年以内とする。

- (3) スマート農業(ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用する農業をいう。)の実現に必要な基盤整備を予定しており、スマート農業導入推進計画(別添4)を作成した地区の場合にあつては4年以内とする。

2 経営体育成促進換地等調整事業

経営体育成促進換地等調整の実施時期は、調整要領の5で定めるとおりとする。

第6 事業の申請等

- 1 都道府県知事は、第2の事業を実施しようとするときは、別記様式第1号による実施計画等策定事業採択申請書(以下「申請書」という。)を地方農政局長等(北海道にあつては国土交通省北海道開発局長を経由して農村振興局長、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長。その他の都府県にあつては地方農政局長。以下同じ。)に提出するものとする。
- 2 地方農政局長等は、1の規定により提出された申請書を審査の上、相当と認めるときは、都道府県知事に別記様式第2号による実施計画等策定事業採択通知書を交付するものとする。
- 3 都道府県知事は、第2の2の経営体育成促進換地等調整が採択された場合には、事業実施主体に採択の決定を通知するものとする。
- 4 都道府県知事は、第2の事業の実施後に農地整備事業から別の事業の実施を行おうとする場合又は農地整備事業の実施を行わない場合は、地方農政局長等に協議するものとする。

第7 助成

実施計画等策定事業に係る要綱第8の経費とは、別記に掲げる費用とする。

第8 その他

実施計画等策定事業の実施に当たっては、都道府県知事は、農地中間管理機構関連農地整備事業の趣旨に鑑み、農業者の費用負担が原則生じないように配慮するものとする。

別記

- 1 調査旅費
- 2 諸謝金
- 3 補償費
- 4 請負費

- 5 委託費
- 6 賃金

別記様式第 1 号

番 号
年 月 日

農林水産省〇〇農政局長 殿

〔北海道にあつては、国土交通省北海道開発局長経由農林水産省農村振興局長
沖縄にあつては、内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事名

実施計画等策定事業採択申請書

令和〇〇年度新規事業を実施したいので、農地中間管理機構関連農地整備事業実施要領（平成 30 年 3 月 30 日付け 29 農振第 2690 号農林水産省農村振興局長通知）の別紙 2 第 6 の 1 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 実施計画等策定地区一覧表（別添 1 のとおり）
2. 実施計画策定地区概要書（別添 2 のとおり）
3. 経営体育成促進換地等調整調書（別添 3 のとおり）
4. スマート農業導入推進計画（別添 4 のとおり）

(別添1)

実施計画等策定地区一覧表

名 称	都道 府県名	地区名	所在地	調査費 及び事業費 (千円)	備 考
実施計画策定 経営体育成 促進換地等 調整					

実施計画策定地区概要書

実施年度		都道府県名		営 農 計 画 構 想				
地区名		計画主体						
所在地								
調査目的								
地域の現況				事 業 計 画 構 想				
調 査 項 目 及 び 調 査 費	調査項目	数量	調 査 費 (千円)					
			国 費			都道府県費	市町村費	計
	1年度							
	2年度							
	3年度							
	4年度							
	合 計							

- (注) 1 本事業を単年度で実施する場合は「1年度」欄に、複数年にわたって実施する場合はそれぞれの年度欄にそれぞれの調査項目を記載する。
- 2 第5の1(2)によって本事業を中山間地域、水田農業高収益化計画の策定地域又は輸出事業計画の策定地域に位置する地区において実施する場合は、そのことが確認できる資料を添付すること。
- 3 第5の1(3)によって本事業においてスマート農業を実施する地区の場合は、別添4を添付すること。
- 3 調査費の積算の基礎資料を添付すること。
- 4 実施計画策定の予定範囲、事業計画構想が把握できる概要図を添付すること。

経営体育成促進換地等調整調書

都道府県名	地区名	所在	事業対象面積	実施年度	実施機関名	土地改良換地士の有無	実施計画着手年度	業務項目			
								1年度	2年度	3年度	4年度
			ha								
換地を伴う農地整備事業等の内容（予定）											
事業計画樹立年度	着工	完工	地区面積	関係農家数	事業主体名	事業名		備考			
			ha								

- (注) 1 「業務項目」欄には、経営体育成促進換地等調整事業実施要領（平成6年6月23日付け6構改B第677号農林水産省構造改善局長通知）4の業務項目の番号を、本事業を単年度で実施する場合は「1年度」欄に、複数年にわたって実施する場合はそれぞれの年度の欄にそれぞれ記載する。
- 2 地形図等を用い、各地区の実施予定地域を赤線で囲み、地区名及び地積を書き添えた図面を添付すること。なお、換地を伴う農地整備事業等の予定地域と相違する場合は、その地域を青線で囲むこと。

スマート農業導入推進計画（事業達成状況報告）

地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定地域等				
事業実施期間	関連事業地区名						
スマート農業に適した基盤の整備状況							
(例) 事業実施区域では、県営〇〇事業〇〇地区により〇〇haが標準区画〇〇haに大区画化され、また用排水路のバイブライニングとほ場内耕作道の設置により、ほ場間の移動をスムーズに行うことが可能な基盤が整備されている。本事業では、これに加え、スマート農業の導入に向け、各ほ場へターン農道を設置する。			事業対象面積	〇〇ha			
			地区標準区画面積	〇〇ha			
			ターン農道整備面積	有or無or一部			
関連事業概要 〇〇地区	受益面積：〇〇ha、総事業費：〇〇百万円、工期：RO～RO、主要工事内容：区画整理〇〇ha、暗渠排水〇〇ha、用排水路〇〇m		ほ場内耕作道整備面積	有or無or一部			
			用排水路バイブライニング整備面積	有or無or一部			
本事業の対象面積	〇〇ha		本事業の対象農家戸数	〇〇人			
うち担い手が所有する面積	〇〇ha 〇〇%		うち担い手	〇〇人 〇〇%			
備考							
導入するスマート農業の概要							
スマート農業導入計画平面図 							
(例) 事業実施区域内の〇〇haを対象にGNSS基地局を設置し、耕起や田植作業等に向けトラクタへ自動操舵システムを〇基導入する。							
導入する省力化技術	導入対象面積	導入数	割合	活用農家数	管理体制		
自動操舵	〇〇ha	〇基	〇基/20ha	〇者	全基、〇〇改良区が所有・管理		
〇〇〇	〇〇ha	〇基	〇基/20ha	〇者	全基、〇〇改良区が所有・管理		
地域の収益性向上の取組							
(必須) 高収益作物導入への取組方針	(例) スマート農業を導入する担い手〇名が、作業の余剰時間を活用し、近隣地域において園芸作物(トマト)を令和〇年度までに〇haで実施予定。						
(任意) その他	(例) スマート農業を活用した更なる集積・集約の促進、6次産業化の取組、農産物のブランド化の取組等						
事業の実施イメージ							
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	備考	
ハード	ターン農道設置 GNSS基地局設置	ターン農道設置	ターン農道設置				
ソフト		省力化技術導入	省力化技術導入	省力化技術導入			

注1: スマート農業導入推進計画の変更及び実施結果の報告は、変更箇所にも二重線を付し変更後の内容を追記すること。
 注2: 導入する省力化技術については、その機器に係る詳細な情報が分かる資料を添付すること。

別記様式第2号

番 号
年 月 日

実施計画等策定事業採択通知書

(北海道の場合は、国土交通省北海道開発局長経由)
都道府県知事 殿

農林水産省農村振興局長
農林水産省〇〇農政局長
内閣府沖縄総合事務局長

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で申請のあった地区について、下記のとおり実施計画等策定事業実施地区として採択したので通知する。

記

実施計画等策定地区一覧表 (別添のとおり)

(別添)

実施計画等策定地区一覧表

名 称	都道 府県名	地区名	所在地	調査費 及び事業費 (千円)	備 考
実施計画策定 経営体育成 促進換地等 調整					